

第3編

生き活きと子どもが育ち、 学びが豊かな心を育むまち

家庭・地域・学校がともに手を携え、子どもの成長を支えることで、子育て家庭や周囲の人々も生き活きと暮らせるまちづくりをすすめます。

学校では、子どもたちが意欲を持って学び、豊かな社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できるよう、学校教育を充実していきます。

また、市民の誰もがスポーツや学びを通して豊かなつながりを育んでいけるよう、生涯学習を推進していきます。さらに、文化の振興をはかるとともに、次世代へ継承していきます。

第1編 みんなで担う公共と協働のまち

第2編 健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち

第4編 安心・快適で、地域の多様性を活かしたまち

第5編 魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち

第6編 一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち

第3編の内容

第3編 活き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち

第1章 全ての子どもが健やかに育つ地域づくり

第1節（施策17） 子育て・子育て支援の充実

第2節（施策18） 地域で子どもを育てる環境づくり

第2章 未来をひらく子どもを育てる教育

第1節（施策19） 生きる力を育む学校教育

第2節（施策20） 地域とつながる学校づくり

第3節（施策21） 学びやすい教育環境づくり

第3章 学びを活かせる生涯学習の推進

第1節（施策22） 市民がつながる生涯学習

第2節（施策23） 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

第4章 未来につながる文化の継承と創造

第1節（施策24） 豊かな心を育む市民文化の振興

第2節（施策25） 市民が誇れる歴史と伝統文化の継承

第3節（施策26） 多様な文化交流の推進

子育て・子育て支援の充実

目指す姿

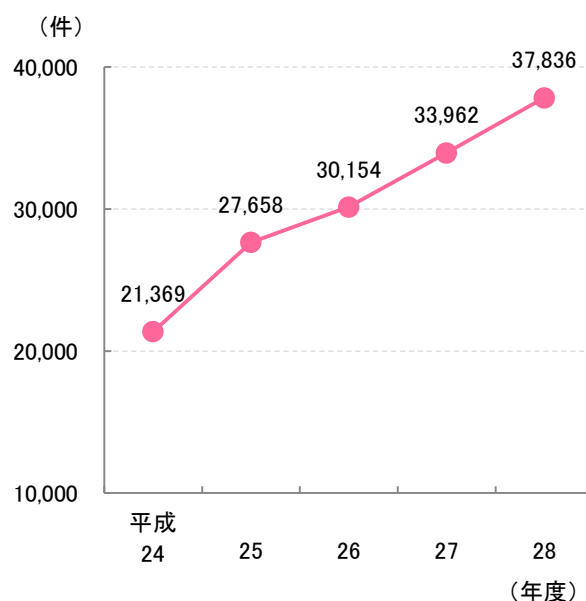
安心して子どもを生み、育てやすい子育て・子育ての支援体制が整っており、子どもとその家族が活き活きと暮らしています。未来を担う子どもたちが尊重され、心身ともに健やかに大人へと成長していきます。

現状・課題

- 就労形態の多様化や核家族化・未婚化・晩婚化などが複雑に絡み合い、社会環境が変化している中で、子どもを望む人にとって生み育てづらい状況が生じ、少子化がすすんでいます。
- 父親の子育てへの参加が増えつつあります。今後も家族皆で子育てを楽しめるよう、仕事と生活の調和をすすめるための支援が重要となっています。
- 乳幼児期から青年期まで、子ども一人ひとりや家庭の状況に応じた切れ目のない支援が求められています。
- 保育ニーズの多様化とともに保育を必要とする子どもが増加しています。そのため、一時保育や障害児の保育など保育サービスの拡充や待機児童の解消が求められています。
- 児童虐待の認識が社会に浸透したことなどにより、通報件数が増加傾向にあることから、虐待に対するさらなる対応強化と未然防止が必要です。
- スマートフォンやSNS（人と人とのコミュニケーションをインターネット上で構築するサービス）の普及により、青少年を取り巻く環境が変化しています。インターネット上の危険から子どもを守るための取組が求められています。

データ

■子育ての悩みに関する相談件数



関連する個別計画・条例

子ども育成計画、地域福祉計画、
子ども家庭支援センター条例 など

5 か年（平成 25～29 年度）の主な取組

- 八王子版ネウボラの取組を実施
- ひとり親家庭の就業・学習などを支援
- 子育て支援メールマガジンを発行
- 保育所・学童保育所の待機児童解消を推進
- 巡回発達相談支援の体制を強化

施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 子育て支援

- 学校や行政・民間における様々な子育て機関と家庭が連携し、課題・情報の共有化を行うことにより子育て支援を充実します。
- 子どもとともに親自身も成長することができるよう、子育て講座などの開催や相談・情報提供を充実します。
- 子どもを育てる喜びを家族で分かち合うため、男性の育児参加の推進やワークライフバランスの啓発などを行います。
- 子育てに関する情報を積極的に発信し、社会全体で子育てを支える気運を醸成する子育てプロモーションを推進します。
- 保健福祉センターと子ども家庭支援センターが、様々な機関と連携することにより八王子版ネウボラ（安心して妊娠、出産、子育てができるように、切れ目なく支援する仕組み）を推進し、予防を含めた児童虐待の対応を強化します。
- 八王子版ネウボラを充実し、安心して生み育てられる環境づくりをすすめます。
- ひとり親家庭や、非行、ひきこもり、就労など、子育てに困っている家庭への適切な支援を行います。
- 多様化する教育・保育ニーズを適切に把握し、多様で良質な教育・保育環境の確保と待機児童解消の取組をすすめます。

2 子育て支援

- いじめや交友関係などの悩みを、子ども自らが相談しやすい環境を整えます。
- 子どもの権利を大切に、子どものまちづくりへの参画や安心して成長できる環境づくりをすすめます。
- 被虐待児・障害児など、支援を必要とする子どもたちが健やかに育つための支援を充実します。
- 情報化社会への対策や、非行防止対策など、青少年の健全育成に向けた取組を充実します。
- 非行やひきこもり、就労など、様々な問題を抱える青少年の社会的自立を支援します。
- 青少年の健全育成活動の拠点として児童館機能を充実します。



行政の役割

- ◇ 関係機関の連携強化による子育て・子育て支援の充実
- ◇ 児童虐待の予防と対応の強化
- ◇ 男性の育児参加とワークライフバランスの推進



市民への期待

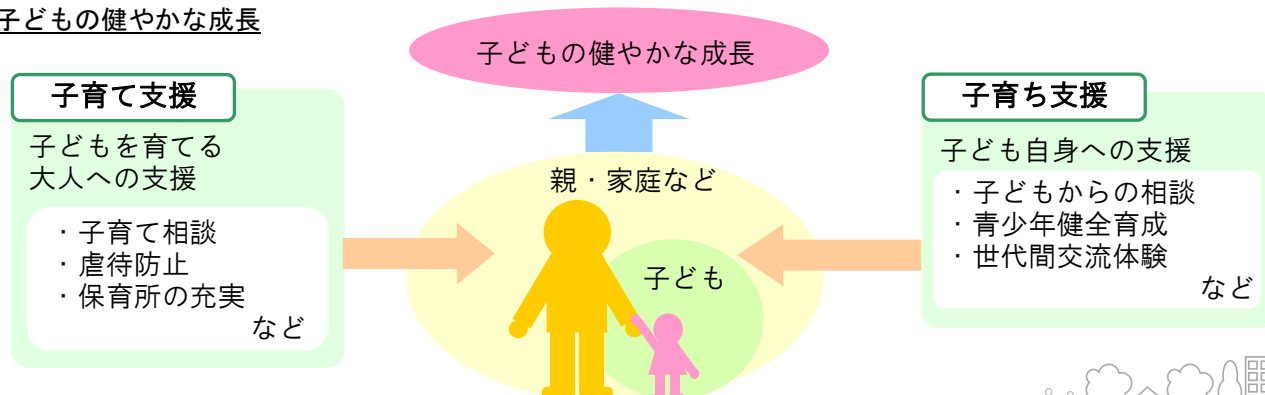
- ◇ 子ども自身が様々な人とふれあい、体験活動にチャレンジする
- ◇ 交流の場への参加など子育てを通じて親同士が交流する
- ◇ 親としての責任を持つ
- ◇ 夫婦で協力し合いながら子育てをする

目標設定

施策に対する指標	策定時の値	現状値	目標値
			平成34年度 (2022年度)
安心して子育てができていると感じている市民の割合	19.5% (平成22年度)	47.1% (平成28年度)	60%

子育て・子育て支援体制の充実度をはかる指標です。5人に3人の方が安心して子育てができていると感じていることを目標とします。

■子どもの健やかな成長



地域で子どもを育てる環境づくり

目指す姿

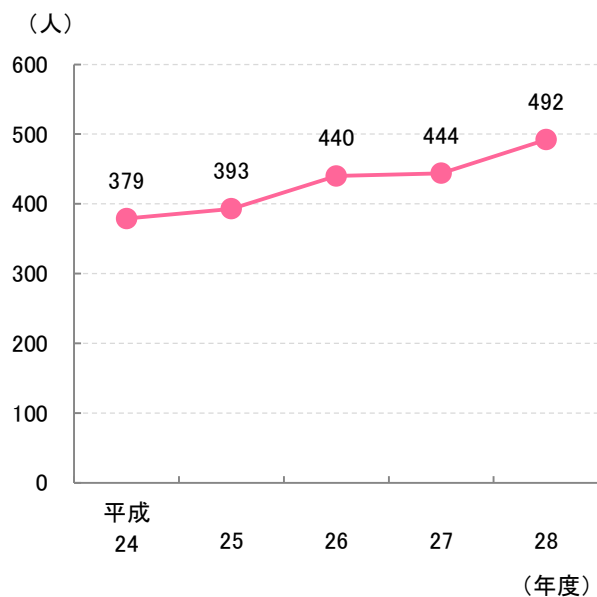
安心して子育てができるよう、地域全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えています。子どもたちは地域の一員として様々な人とかわりながら、多様な価値観を学び大人へと成長していきます。

現状・課題

- 子どもが地域の人々とかかわる機会が減少しています。そのため、子どもが郷土への愛着を持てるよう地域の人々に見守られながら活動できる環境が必要です。
- 地域のつながりの希薄化により、身近な人に相談できる機会が少なくなり、子育てに孤立感や不安感を持つ家庭が多くなっています。
- 地域で子育てを支えあう仕組みとしてファミリー・サポート・センターや子育て応援団 Bee ネットがあります。このような人とひとをつなぎ、地域で支えあう仕組みの充実が求められています。
- 子育てに関する様々な団体が活動しています。今後はそれぞれが連携し、子どもの健やかな成長を支えるためのネットワーク化をさらにすすめていく必要があります。

データ

■子育て応援団 Bee ネット登録者数



関連する個別計画・条例

子ども育成計画、地域福祉計画、
子ども家庭支援センター条例 など

5 か年（平成 25～29 年度）の主な取組

- 中学生を対象に赤ちゃんふれあい事業を実施
- 親子の居場所・相談体制を充実
- 赤ちゃん・ふらっとの設置を促進
- 子ども会育成団体の活動を支援
- 子ども家庭支援ネットワーク中学校区分科会を開催



施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 親や子どもが育つ場の充実

- 中高生も含めた子どもたちが地域の中で幅広い世代の様々な人々とふれあい、多様な体験ができるよう機会の充実をはかります。
- 青少年健全育成活動団体や子ども会などが行う社会奉仕活動や自然体験活動などの様々な活動を支援し、子どもの「人とのつながりを大切に作る心」や社会性・自立性を育みます。
- 子育て家庭の孤立化を防ぐため、親同士や子育て経験者との交流ができるような親子のための居場所づくりや、親子で外出しやすい環境づくりをすすめます。
- 子どもたちが健やかに育つよう、学校施設などの既存の施設を活用し、安全・安心な子どもたちの遊び場や居場所づくりをすすめます。

2 地域のネットワークづくり

- 地域住民やNPO・企業・大学などによる地域の様々な子育ての取組を支援します。
- 地域の中で相談しやすい体制を整えるなど、子育てに関する問題を地域で解決するための支援を行います。
- 子育て機関や市民活動団体・事業者などが連携し、子どもの健やかな成長を支えるためのネットワークを構築することで、一人ひとりの子どもの成長を連続的にとらえ、地域ぐるみで継続的に支援できる体制を整えます。



行政の役割

- ◇ 親子の居場所づくりや親子で外出しやすい環境の整備
- ◇ 青少年健全育成活動団体や子ども会等への支援
- ◇ 地域ぐるみで子育てを行う体制の整備



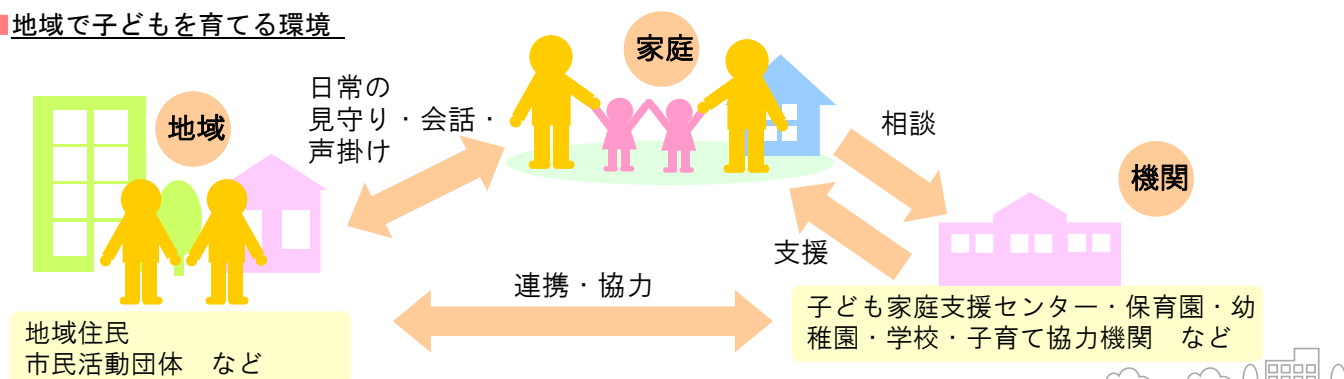
市民への期待

- ◇ 親子でイベントに積極的に参加する
- ◇ 親子で参加しやすいイベントを開催する
- ◇ 子育て家庭に見守りや声掛けを行う
- ◇ 子ども連れの人々が利用しやすい環境を整える（事業者）
- ◇ 子育てしながら働きやすい環境を整える（事業者）

目標設定

施策に対する指標	策定時の値	現状値	目標値
			平成 34 年度 (2022 年度)
子どもたちが地域の人に見守られながら成長していると感じている 市民の割合	32.7% (平成 22 年度)	46.5% (平成 28 年度)	60%
地域全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える環境の実現度をはかる指標です。5 人に 3 人の方が地域の人に見守られながら子どもが成長していると感じていることを目標とします。			
子育て応援団 Bee ネットの登録者数	377 人 (累計) (平成 23 年度)	492 人 (累計) (平成 28 年度)	570 人 (累計)
子育てに関する地域のネットワークの充実度をはかる指標です。身近な地域で子育てを応援するボランティアの登録数を 5 年後には現状から 15% 以上増やすことを目標とします。			
子ども家庭支援ネットワーク中学校区分科会の開催校数	—	22 校 (平成 28 年度)	37 校 (全校区)
子育てに関する地域のネットワークづくりの取組状況をはかる指標です。すべての中学校区においての開催を目指します。			

■ 地域で子どもを育てる環境



生きる力を育む学校教育

目指す姿

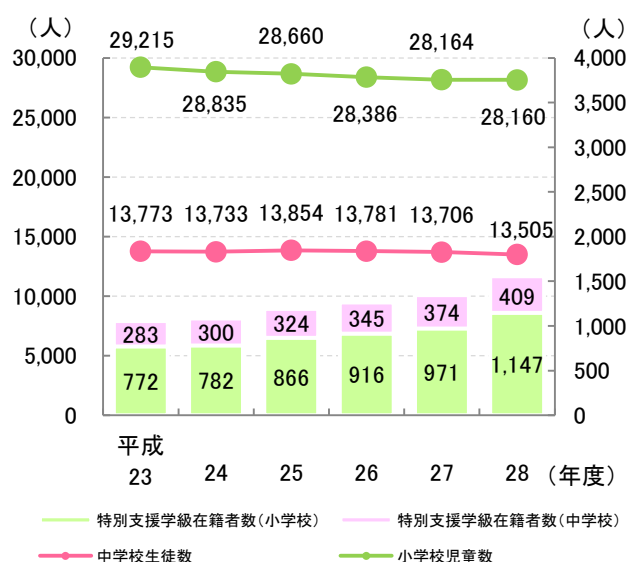
「確かな学力」、「豊かな人間性や社会性」、「健康や体力」を育むとともに、それらを支える「食」に関する教育が推進され、子どもたちが意欲を持って学び生き活きと成長しています。

現状・課題

- 基本的な学習の定着が十分でなく、学力の定着度に差があることが課題になっています。
- 児童・生徒の発達段階に応じたきめ細やかな指導ができるよう、義務教育9年間を見通した小中一貫教育をすすめています。
- 子どもたちの体力向上のために、学校では子どもたちの実態に応じた取組を行っています。
- 児童・生徒の個々の課題に応じた学習指導を充実させ、学力の向上をはかるためにアシスタントティーチャーの配置を行っています。
- 子どもたちが豊かな人間性や社会性を身に付けていくためには、規範意識や社会貢献の精神、美しいものや自然に感動する感性を育むことが重要です。
- 自らの健康につながる望ましい食生活を実践する力や「生きる力」を支える健康なからだを育むため、学校給食を生きた教材として活用した、食育の一層の充実が必要です。
- 子どもたちの誰もが意欲を持って学べるよう、子どもたち一人ひとりに応じた指導や継続的な対応が求められています。
- 来日して間もない帰国・外国籍で、日本語の理解が十分でない子どもが、学校における日常生活や学習活動を円滑に送れるよう、転入学初期の日本語指導の充実が求められています。
- 特別支援教育に関する理解がすすみ、保護者のニーズも高まっています。平成28年度からは小学校への特別支援教室の導入が始まり、30年度には全校に設置します。その後は中学校へも導入していく必要があります。

データ

■ 小・中学校の児童・生徒数と特別支援学級の児童・生徒数



関連する個別計画・条例

教育振興基本計画、食育推進計画、小中一貫教育に関する基本方針、特別支援教育推進計画、八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針、いじめを許さないまち八王子条例 など

5 か年(平成25～29年度)の主な取組

- 学力向上のため、児童・生徒の個別課題に応じた学習指導を充実
- 小中一貫教育を推進し、児童・生徒の発達段階に応じた指導を実施
- いじめ防止対策を推進
- 一人ひとりのニーズに応じた教育のために学校生活支援シートの作成や、就学支援シートを活用
- 登校支援ネットワークを整備

施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育

- 基本的な学習内容の定着や自ら考え判断し行動できる教育を推進します。
- 義務教育9年間を見通した小中一貫教育について、これまでの取組の成果などを検証し引き続き推進していきます。
- 子どもたちが自ら運動に親しみ、活き活きと生活できるよう、心身ともにたくましいからだを育む教育を推進します。
- 学力の向上をはかるため、児童・生徒の個々の課題に応じた学習指導を充実していきます。

2 豊かな人間性・社会性を育む教育

- 働くことの大切さの理解などを通して、児童・生徒一人ひとりが、社会の一員として自立できるような教育を推進します。
- 学校・家庭・地域が連携し、体験的な学習などを通じて基本的な社会のルールを身に付けさせるとともに、多様な考え方があることを踏まえ、他人を思いやる心を育む教育を推進します。
- 八王子に愛着をもてるよう、自分の住んでいる地域の歴史・伝統・文化を学ぶ機会を充実します。
- 義務教育9年間を通して、すべての児童・生徒に栄養バランスの取れた給食を提供することで、生涯に渡る健康づくりの基礎となる食習慣の確立と、毎日の食を大切にする心を育む食育を推進していきます。

3 一人ひとりのニーズに応じた教育

- 児童・生徒一人ひとりの発達や学びの状況を把握し、個々に応じた指導を充実します。
- 転入学などの際に必要な情報が適切に引き継がれ、一人ひとりに合った教育に活かされるよう努めます。
- 不登校や心の問題など学校だけでは対応が困難な課題を解決していくため、関係機関が連携し専門的な相談体制を充実します。
- 不登校児童・生徒などへの対策として、高尾山学園や適応指導教室など、関係機関が連携し児童・生徒への登校支援を充実します。

4 特別支援教育の充実

- 特別な支援が必要な児童・生徒に対し、行政機関と学校が連携して子どもの発達に応じた適切な教育を推進します。また、特別支援教室においては、小学校への設置を完了するとともに中学校への全校設置をすすめます。
- 特別支援教育に関し、地域の人たちへの理解の促進をはかるとともに、教員の専門性の向上のための研修を充実します。
- 障害の状況に応じた就学や指導を充実させます。また、特別支援学級と通常学級との交流及び共同学習をすすめます。



行政の役割

- ◇ 子どもの自主性を高める学校教育の推進
- ◇ 子どもの人間性・社会性を高める教育の推進
- ◇ 児童・生徒一人ひとりの状況に応じた教育の推進
- ◇ 特別支援学級の適正な配置と特別支援教育の充実



市民への期待

- ◇ あいさつや手伝いなどを通して子どもの社会性を育む
- ◇ 子どもの生活リズムを整える
- ◇ 子どもが望ましい食生活を送れるよう努める

目標設定

施策に対する指標	策定時の値	現状値	目標値
			平成34年度 (2022年度)
意欲を持って授業に臨んでいる児童・生徒の割合	80.7% (平成22年度)	88.2% (平成28年度)	95%
授業の充実度をはかる指標です。常時、大多数の児童・生徒が積極的に授業に取り組んでいることを目標とします。			
不登校児童・生徒数及び出現率	—	498人/年 (1.2%) (平成28年度)	340人/年 (0.85%)

一人ひとりのニーズに応じた教育の充実度をはかる指標です。今後5か年で不登校児童・生徒数を約30%減少させることを目標とします。

地域とつながる学校づくり

目指す姿

学校と地域が一体となって地域の子どもたちを育んでいます。また、学校づくりにかかわることで、大人たちのつながりが生まれ、住民が地域づくりの担い手として活躍しています。

現状・課題

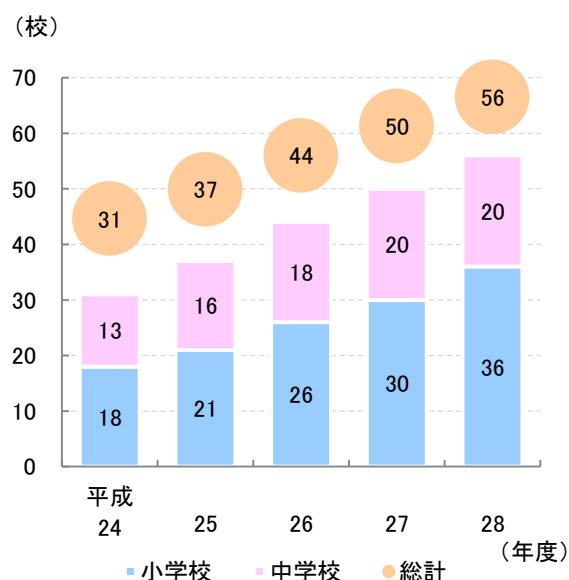
- 学校運営協議会の設置や学校安全ボランティアによる子どもの安全対策など、保護者・地域住民・学校の連携・協働による地域ぐるみの子育てをすすめています。
- NPO・企業・大学等の持つ専門性や人材を子どもたちの教育に活かしていくことが求められています。
- 子どもを取り巻く社会環境が複雑化しており、学校や行政の力だけでは子どもたちの健全な成長を育むには困難な面が生じているため、地域の人々の支えが必要となっています。
- 地域コミュニティが重要視される中で、学校には地域力向上のための役割が求められています。

5 年（平成 25～29 年度）の主な取組

- 学校運営協議会設置校を拡大
- 地域ぐるみの学校安全体制を整備
- 学校と地域が連携した防災訓練を実施

データ

■ 地域運営学校数（学校運営協議会設置校数）



関連する個別計画・条例

教育振興基本計画、八王子市立学校における学校評価の実施指針（改訂版）など



施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 地域の力を活かした学校づくり

- 学校・保護者・地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの成長を支える仕組みである地域運営学校を推進するとともに、質的な充実をはかります。
- 地域住民・企業・大学・NPOなどの協力を得て、学習や体験活動など地域と連携した教育活動をすすめていきます。
- 子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、学校が保護者や地域と連携して子どもたちの見守りを強化します。
- 学校コーディネーター・学校サポーター・学習支援ボランティアなど、地域と協働して子どもを支える担い手を育成します。
- 外部指導員やボランティアの協力を得て部活動の活性化をはかり、生徒の主体性や協調性を育みます。

2 地域の力を高める学校づくり

- 学校を核として子どもたちを育てる仕組みを構築し、地域の絆と力を高めます。
- 地域とともにある学校づくりに向け、校長のリーダーシップのもと地域の特性などを活かした学校づくりをすすめます。
- 総合的な学習の時間などを利用し、世代を超えた交流を促進することで、地域活動を行うきっかけづくりを推進します。
- 地域の課題でもある防災教育などに、地域とともに取り組む学校づくりをすすめます。



行政の役割

- ◇ 地域と連携した学校運営・教育活動・子どもの見守りの推進
- ◇ 学校を拠点とした地域の交流機会の充実



市民への期待

- ◇ 子どもたちに声掛けをするなどコミュニケーションをとる
- ◇ どのような学校行事があるのか関心を持ち参加する
- ◇ 学校行事をきっかけとして保護者同士が交流する

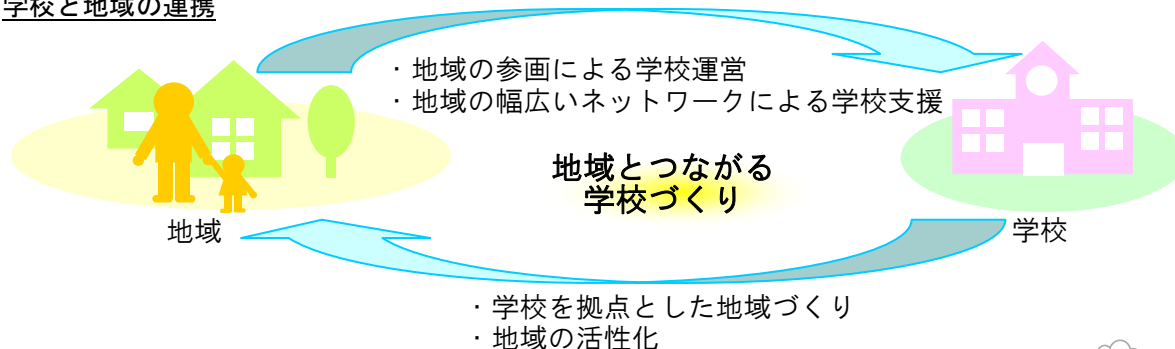
目標設定

施策に対する指標	策定時の値	現状値	目標値
			平成34年度 (2022年度)
学校と地域が協力して子どもを育てていると感じている市民の割合	—	39.1% (平成28年度)	60%
学校と地域が連携して行う取組の数	29,481 回/年 (平成23年度)	56,281 回/年 (平成28年度)	62,700 回/年

学校と地域が一体となった子育ての取組をはかる指標です。学校と地域が、ともに協力し合って子どもたちを育てていると6割の市民が実感していることを目指します。

学校と地域の連携による教育の充実度・地域力向上の度合いをはかる指標です。各学校での行事や地域活動などの取組数の増加を目指します。

■ 学校と地域の連携



学びやすい教育環境づくり

目指す姿

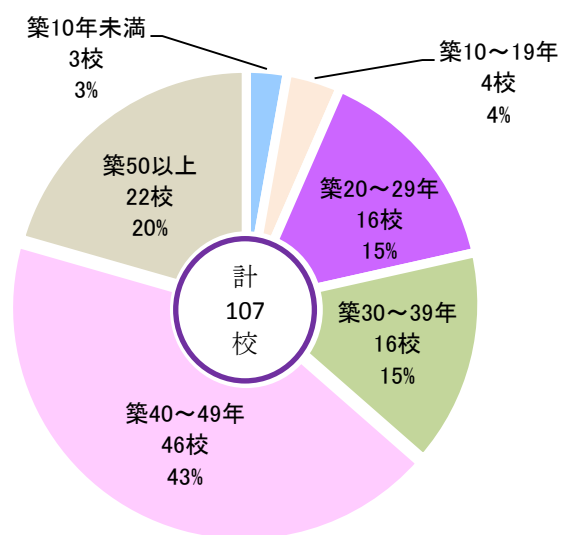
児童・生徒が良好な学習環境で学んでいます。また、教員の指導環境が向上し、教員が児童・生徒一人ひとりに向き合い、教育環境が充実しています。

現状・課題

- 学校選択制については、生徒・保護者へのアンケートや学校運営協議会への聞き取りなど検証を行い、より良い制度となるよう見直しに取り組んでいます。
- 児童・生徒数の減少により小規模化がすすんでいる学校や、施設の老朽化がすすんでいる学校があり、児童・生徒にとって望ましい教育環境を確保することが求められています。
- 学校施設は安心して学び、生活をする場であると同時に、緊急時の避難場所にもなることから、十分な防災機能を備えるための計画的な改修が求められています。
- 教員が様々な学校内事務に携わっているため、教材研究や児童・生徒一人ひとりに向き合うための十分な時間の確保が難しい状況にあります。
- 児童・生徒の効果的な学習のためのさらなるICT環境の整備が必要です。

データ

■ 経年別学校数（平成29年度）



※ 校舎または体育館のうち最も古い建物の経過年数

関連する個別計画・条例

教育振興基本計画、
市立小・中学校の適正配置に関する基本方針、
市立小・中学校適正配置推進計画、
教育情報化推進プラン、教員育成研修基本方針 など

5か年（平成25～29年度）の主な取組

- 全小・中学校の校舎・体育館本体の耐震補強工事を完了
- 全小・中学校で校務支援システムの利用を開始
- 学園都市としての本市の特徴を活かし大学等と連携した高度な教員研修を実施
- 小・中学校の全クラス（特別支援学級含む）に書画カメラ及びプロジェクタを配備

施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 豊かな学びに資する教育環境の充実

- 児童・生徒・保護者・地域住民などの意向を把握し、学校選択制などの教育環境づくりに反映していきます。
- 児童・生徒の望ましい教育環境を充実していくため、学校規模の適正化や学校施設の老朽化対策を推進します。
- 児童・生徒が安心して学び、生活できる環境を整えるとともに、緊急時の避難場所としての防災機能を確保するため、学校施設の計画的な改修を行います。
- 教育指導内容に応じた授業を円滑に行うため、教材教具を充実していきます。

2 教育指導環境の整備

- 教員が児童・生徒の教育に十分な時間を割けるよう、様々な観点から教員の働き方改革をすすめ、校務を支援し、校務負担の軽減をはかります。
- 教員が十分な力を発揮できるよう、健康面を含めた相談体制を整備します。
- 教員の指導力向上をはかるとともに、保護者・地域から信頼される教員を育成するため、本市の特色を活かした教員研修を充実します。

3 学校の ICT 化の推進

- 授業の中で ICT を効果的に活用し、児童・生徒の学力向上につなげます。



行政の役割

- ◇ 学校選択制や学校の適正配置など、児童・生徒の望ましい教育環境の整備
- ◇ 教員の指導力向上に向けた環境の整備
- ◇ 学校教育・校務での ICT の推進



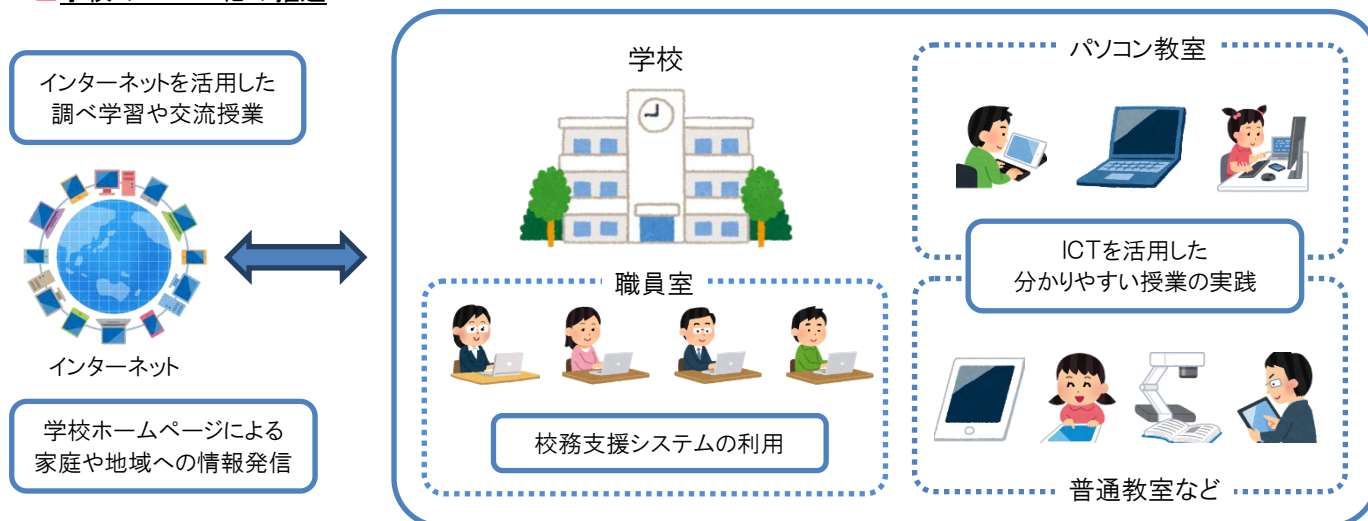
市民への期待

目標設定

施策に対する指標	策定時の値	現状値	目標値
			平成 34 年度 (2022 年度)
子どもたちに対し適切に教育できる環境となっていると感じている保護者の割合	76.4% (平成 23 年度)	80.8% (平成 28 年度)	90%

教育環境の充実度をはかる指標です。9 割の保護者が学びやすい教育環境となっていると感じていることを目標とします。

■学校の ICT 化の推進



市民がつながる生涯学習

目指す姿

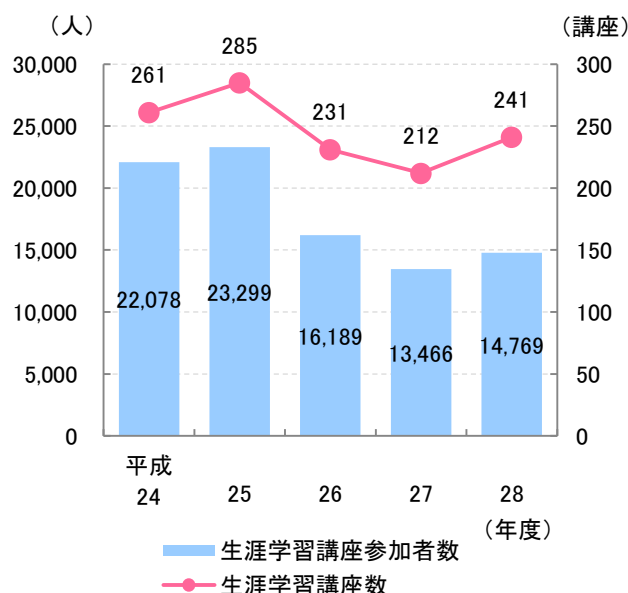
誰もが、いつでも、どこでも学習できる環境整備がすすみ、生涯学習を起点とした人とひととの交流やつながりが生まれています。そして、学んだ知識や経験が家庭・学校・地域で活かされ、一人ひとりの生きがいとなっています。

現状・課題

- 市は、毎年多くの生涯学習講座の実施やいちよう塾の開講により、市民の生涯学習活動を支援しています。また、企業や大学等での生涯学習講座も充実しつつあります。
- 生涯学習施設を中心に多くの市民が生涯学習講座を受講しています。今後は学んだ成果を地域社会の中で還元していく仕組みや、市民がつながる生涯学習をすすめるためのさらなる支援が必要です。
- こども科学館は、市制100周年にあわせ、リニューアルオープンしました。今後は、科学工作教室、講座、企画展の開催など、大人も子どもも学べる企画の充実が求められています。
- 他市・大学図書館との連携など、市民一人ひとりが自主的に読書活動を行えるよう取り組んでいます。さらにより多くの市民の図書館利用促進をはかるために、身近な場所で本に親しめる環境の整備が必要です。

データ

■生涯学習センターの講座数・参加者数



関連する個別計画・条例

教育振興基本計画、生涯学習プラン、読書のまち八王子推進計画、図書館条例、こども科学館条例 など

5か年(平成25～29年度)の主な取組

- 学園都市大学において地域特性を活かした質の高い特色ある講座を提供
- 市制100周年にあわせてこども科学館をリニューアルオープン
- 由井市民センターみなみ野分館の地区図書室を司書を配置した図書館に転換
- 図書館の蔵書を学校へ貸し出し、読書活動を推進

施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 生涯学習環境の充実

- 誰もが学びたいときに多様に学べるよう、生涯学習の内容を充実します。また、生涯学習の情報を市民に分かりやすく提供します。
- 企業や大学などと連携して、市民向け講座の実施など、身近なところで学べる学習環境を充実します。
- 魅力ある学習施設としてこども科学館を充実させるため、地域の高校・大学や企業などとの協働をすすめます。

2 図書館機能の充実

- 市民センターにある地区図書室を司書を配置した図書館へ転換し、サービス拡充をすすめます。
- 市民・市民団体・学校などが相互に協力した取組により、市民の自発的な読書活動を促進します。

3 学習成果を活かせる制度の充実

- 市民が学びの成果を発揮し地域で活躍できるよう、人とひとをつなげる人材を育成するとともに、学びからつながる市民のネットワークを支援します。



行政の役割

- ◇生涯学習の情報発信と身近な場所で学べる環境の充実
- ◇市民が自発的に読書活動をしやすい環境の整備
- ◇学びの成果を次につなげられる環境の整備



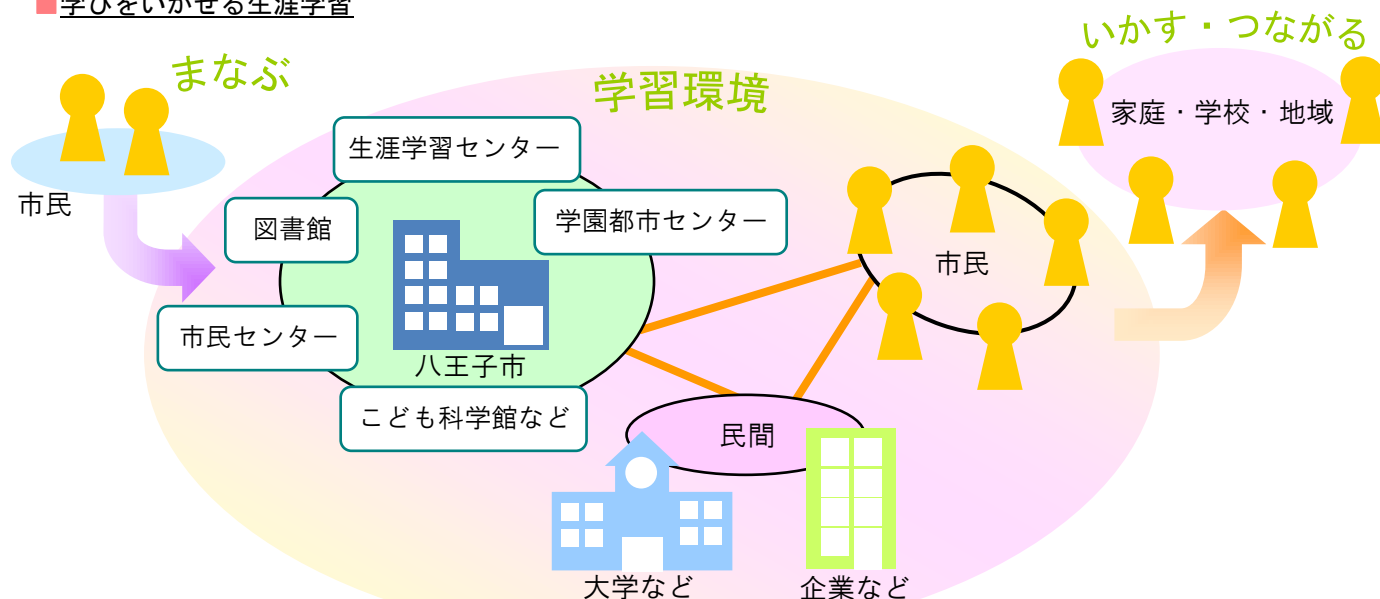
市民への期待

- ◇趣味を持つ
- ◇生涯学習講座などに参加する
- ◇講座への参加を通じて交流の輪を広げる
- ◇学んだ成果を地域社会の中で活かす

目標設定

施策に対する指標	策定時の値	現状値	目標値
			平成 34 年度 (2022 年度)
生涯学習活動をしている市民の割合	71.3% (平成 23 年度)	60.7% (平成 28 年度)	90%
生涯学習の充実度をはかる指標です。9 割の方が具体的な生涯学習活動を行っていることを目標とします。			
生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合	11.1% (平成 22 年度)	9.3% (平成 28 年度)	40%
生涯学習成果の地域への還元度をはかる指標です。学びの成果をまちづくりの中で活かし、地域や社会の中で活動する市民の増加を目指します。			

■学びをいかに生涯学習



誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

目指す姿

誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しんでいます。そして、スポーツ・レクリエーションが充実した生活の一部として定着し、市民が生涯を通じ健康で生き活きと暮らしています。

現状・課題

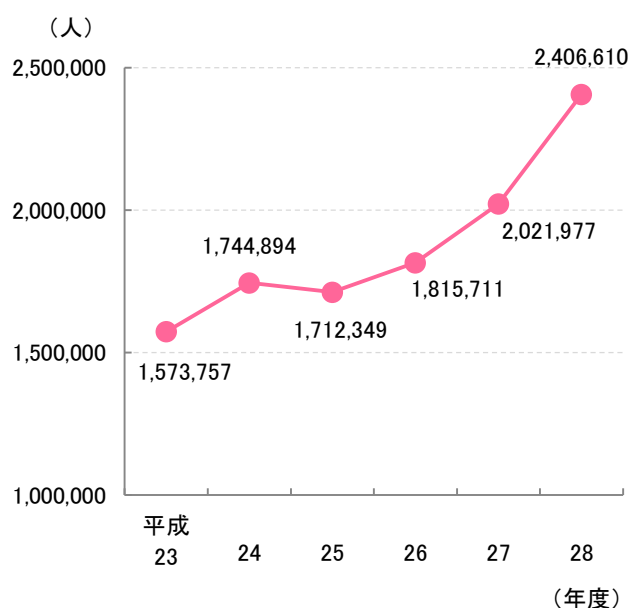
- 市内スポーツ施設の利用者は、年間 200 万人を超えています。施設を安全で安心して利用できるように、計画的な改修・整備が必要です。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功を支えるとともに、大会を契機に多くの市民が多様なスポーツに触れ合い、参加できるような取組を推進していくことが重要です。
- 誰もが、いつでも、どこでも身近な地域でスポーツ・レクリエーション活動を行うことができる環境づくりが求められています。
- 市民に身近なスポーツ・レクリエーションの場として、107 校の学校施設をはじめ、施設の一般開放を行っています。

5 年（平成 25～29 年度）の主な取組

- 市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援、推進
- スポーツ祭東京 2013・東京多摩国体を開催
- I F S C クライミング・ワールドカップボルダリング八王子 2017 の開催を支援
- 総合体育館（エスフォルタアリーナ八王子）を整備

データ

市スポーツ施設利用者数



関連する個別計画・条例

教育振興基本計画、スポーツ推進計画、体育館条例、総合体育館条例 など



施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 スポーツ・レクリエーションの振興

- スポーツ・レクリエーションへの市民意識を高めるための情報発信や誰もが参加できる機会の拡大に努めます。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を好機ととらえ、「観る」・「する」・「支える」スポーツの創出及び障害の有無にかかわらずスポーツに親しめる環境の創出、並びに次世代のスポーツの振興をはかります。
- スポーツ・レクリエーション活動を推進する各種団体の活動を支援します。
- 地域のスポーツ・レクリエーション団体が、地域や様々な団体とつながるための活動を支援します。

2 スポーツ・レクリエーション環境の整備と活用

- 市民のスポーツ・レクリエーション活動を支えるため、市の運動施設の環境整備・充実に取り組みます。
- 地域住民によって組織された総合型地域スポーツクラブが各地域の生涯スポーツ振興の核となるよう、活動内容の周知をはかるとともに、地域の実情に応じた支援をします。
- 安心してスポーツ・レクリエーションが行えるよう、安全な施設の維持管理に努めます。
- 市民がスポーツに親しむ機会を増やすため、民間企業と連携し、民間施設（企業・大学などのスポーツ施設）の活用をはかります。
- 小・中学校の施設開放を促進するため、より効率的な運用をするための組織づくりを地域住民とともにすすめます。



行政の役割

- ◇ スポーツ・レクリエーションに誰もが参加できる機会の提供
- ◇ 継続したスポーツ・レクリエーション活動の支援
- ◇ 運動施設の環境整備・維持管理の実施
- ◇ 民間施設や学校施設の活用



市民への期待

- ◇ 体を動かす
- ◇ 週 1 回程度運動する
- ◇ スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくりを心掛ける
- ◇ スポーツ・レクリエーション活動を通じて交流の輪を広げる

目標設定

施策に対する指標	策定時の値	現状値	目標値
			平成 34 年度 (2022 年度)
週 1 回以上運動をしている成人の割合	29.9% (平成 23 年度)	60.3% (平成 28 年度)	67%
総合型地域スポーツクラブの数	19 団体 (平成 23 年度)	20 団体 (平成 28 年度)	27 団体

日常生活における運動の実践度をはかる指標です。3 人に 2 人の成人が定期的・継続的に運動を行っていることを目標とします。

地域におけるスポーツの普及度をはかる指標です。より多くの地域での総合型スポーツクラブの発足を目指します。

■ 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブ

いろいろなスポーツ活動が楽しめる地域住民による自主的・自立的に運営する地域のクラブ

◇ 運営は…
住民が主体的に運営する「運営委員会」

◇ 協力する人は…
体育協会、レクリエーション協会 など

◇ 参加者は…
地域住民

◇ 活動場所は…
学校、スポーツ施設など

世代間の交流

健康の維持・増進

生涯スポーツの振興

地域コミュニティの活性化



豊かな心を育む市民文化の振興

目指す姿

市民が文化に親しみ、また主体的な文化活動が行われることにより、文化活動の輪が広がり、豊かな心が育まれています。

現状・課題

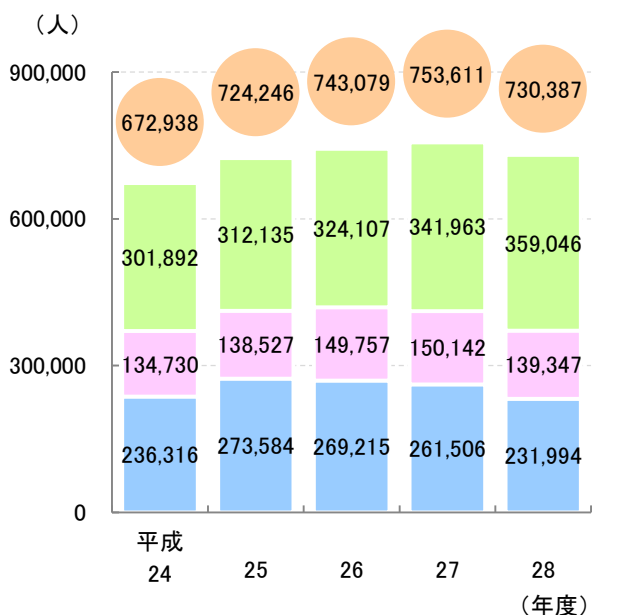
- 人々の生活に心の豊かさや潤いをもたらし、人と人を結び付けまちの魅力を高めるものとして、文化芸術の関心が高まっています。
- 「文化芸術振興条例」を施行し、多彩な地域性を活かして、文化芸術をさらに発展させるための様々な施策を推進しています。
- 子どもたちの豊かな創造性・社会性を育むとともに、文化芸術を継承していく未来の担い手を育成するため、子どもたちが文化芸術活動に参加する機会を提供しています。
- 市民の暮らしの中にある文化芸術や先人から受け継がれてきた伝統文化などを対象とした、市民が主役となる文化芸術振興の取組をすすめています。

5 年（平成 25～29 年度）の主な取組

- 市民文化祭・多摩伝統文化フェスティバルなど文化芸術の魅力を市内外に発信する事業の実施・支援
- 文化芸術振興条例を制定
- 文化芸術ビジョンを策定

データ

■ 芸術文化会館・南大沢文化会館・市民会館の利用者数



■ 芸術文化会館 ■ 南大沢文化会館 ■ 市民会館 ● 総計

関連する個別計画・条例

文化芸術ビジョン、文化芸術振興条例、市民会館条例 など



施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 文化芸術活動の支援

- 市民による文化芸術活動を通じて世代間や地域との交流が生まれるなど、地域の活性化につながる活動を支援します。

2 文化芸術の担い手の育成

- 文化施設を利用して、文化芸術への市民ニーズに沿ったイベントを開催します。
- 子どもたちが文化芸術にふれる機会を創るとともに、これからの担い手となる若い世代の育成をすすめます。

3 八王子の魅力を高める文化芸術の振興

- 八王子の文化芸術の魅力を広く伝えるため、SNS（Facebook 等）を活用するなど様々な方法で情報発信に努めます。
- 市民が文化芸術に関心を持ち身近なものに感じられるよう、優れた文化芸術にふれる機会を増やします。



行政の役割

- ◇ 文化芸術活動を通じた世代間や地域間の交流の推進
- ◇ 文化芸術にふれる機会の拡充
- ◇ 八王子の魅力を高める市民文化の推進



市民への期待

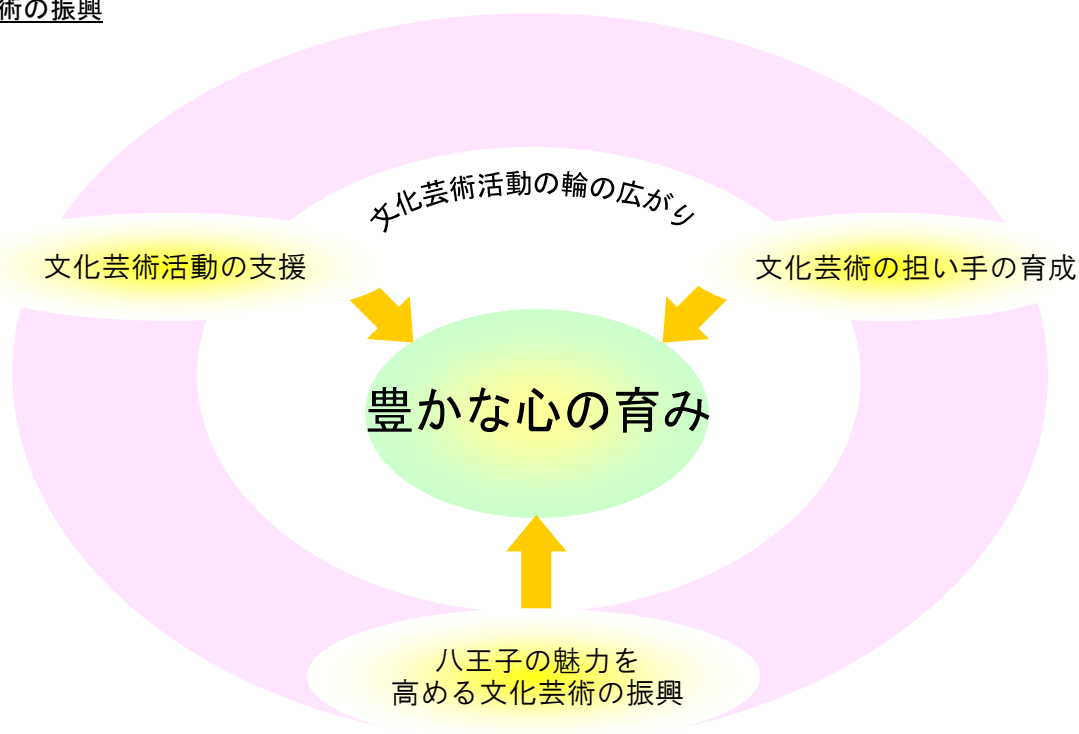
- ◇ コンサート・展覧会の鑑賞など文化芸術に親しむ
- ◇ サークル活動に参加する
- ◇ サークル活動の発表の機会を持つ

目標設定

施策に対する指標	策定時の値	現状値	目標値
			平成 34 年度 (2022 年度)
定期的に文化芸術活動に参加している市民の割合	56.2% (平成 23 年度)	43.6% (平成 28 年度)	60%

文化芸術活動の広がりや度合いをはかる指標です。5 人に 3 人の方が定期的に文化芸術活動に参加していることを目標とします。

■文化芸術の振興



市民が誇れる歴史と伝統文化の継承

目指す姿

文化・歴史・伝統の学びを通じて、誰もが八王子に誇りと愛着を感じ、八王子の歴史と伝統文化が次世代へ継承されています。

現状・課題

- 市制 100 周年記念事業として、「新八王子市史」を編さんしました。今後は、市史編さんの成果を活用して、本市の歴史・文化を広く市民に伝えるための取組が必要です。
- 新たに八王子に居住した住民や学生は、本市の歴史や文化・伝統芸能にふれる機会などが少ないことから、関心を高めていく必要があります。
- 八王子車人形をはじめとする本市の伝統芸能や八王子まつりを象徴する山車（だし）などの文化財の保存・継承を通じて、郷土への愛着を醸成することが求められています。
- 歴史の魅力を分かりやすく伝えるため、八王子城跡では、ガイドボランティアの案内により来訪者への関心を高めています。
- 10 万点以上の文化財や資料が収蔵されている郷土資料館は、施設の老朽化がすすみ、資料の保存・活用のための対策が必要です。

5 年（平成 25～29 年度）の主な取組

- 市制 100 周年記念事業として、「新八王子市史」を編さん
- 八王子車人形と民俗芸能の公演を開催
- 国史跡八王子城跡保存管理計画を策定
- 国史跡八王子城跡の曳橋を架け替え
- 大久保長安没後 400 周年記念事業を実施

データ

八王子の伝統芸能

八王子車人形 （東京都指定無形文化財）

「ろくろ車」という箱型の車に腰かけて、人形を操る特殊な一人遣いの人形芝居です。

説経浄瑠璃 （東京都指定無形文化財）

本来、仏教伝道のひとつでしたが、やがて芸能化し、江戸時代に入って人形芝居と提携して興行されるようになりました。

木遣 （八王子市指定無形民俗文化財）

力を合わせて作業をするための掛け声を大勢で唱和し、それが唄となったものです。

獅子舞 （八王子市指定無形民俗文化財）

市内に伝わる獅子舞は、雨乞いや五穀豊穡、悪魔退散などを祈願して地域の氏神様で奉納されているものです。

関連する個別計画・条例

文化芸術ビジョン、
文化財保護条例、文化芸術振興条例 など



施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 文化遺産等の保存・活用

- 「新八王子市史」の編さん過程で調査・収集した歴史資料を後世に伝えるために適正に保存・管理するとともに、歴史の継承に努めます。
- 市民の歴史や文化理解を深めるために、国史跡である八王子城跡など数多くの文化財の保存・管理をすすめるとともに、地域の魅力を発信するために本市固有の歴史・文化財の活用をはかります。

2 伝統芸能の継承

- 歴史文化の関係団体や町会・自治会、子ども会などの地域団体、学校との連携によって、伝統芸能にふれる機会や伝統行事に参加する機会を増やします。
- 東京都指定の無形文化財である八王子車人形など伝統芸能を支援し次世代への継承をすすめます。
- 伝統芸能の発表機会を通じて啓発活動を行い、市民意識を高めることなどにより伝統芸能を保存し継承していきます。

3 歴史と伝統文化を継承する場の充実

- 次世代に八王子の歴史・伝統文化を継承していくため、八王子の魅力の再発見につながる博物館を目指し、新郷土資料館の整備をすすめます。また、文化財の新たな把握に努め、調査・研究など機能の充実をはかり、その成果を発信します。



行政の役割

- ◇文化財や貴重な資料の保存・管理と活用
- ◇伝統芸能や伝統行事に参加する機会の拡充と次世代への継承



市民への期待

- ◇地域のまつりを楽しむ
- ◇市内のまつりを楽しむ
- ◇まつりの由来を知る
- ◇市内の名所・旧跡を訪ねる

目標設定

施策に対する指標	策定時の値	現状値	目標値
			平成34年度 (2022年度)
1年間のうちに伝統行事に参加したことがある市民の割合	23% (平成22年度)	48.4% (平成28年度)	50%
文化財関連施設の利用者数	37,347 人/年 (平成23年度)	93,661 人/年 (平成28年度)	100,000 人/年

伝統行事に対する関心度をはかる指標です。市民の2人に1人は伝統行事に参加していることを目指します。

歴史・文化に対する関心度と文化財の保存・活用の充実度をはかる指標です。10万人が利用していることを目標とします。

■八王子の伝統芸能



◇八王子車人形と獅子舞

◇説経浄瑠璃



◇木遣（きやり）



多様な文化交流の推進

目指す姿

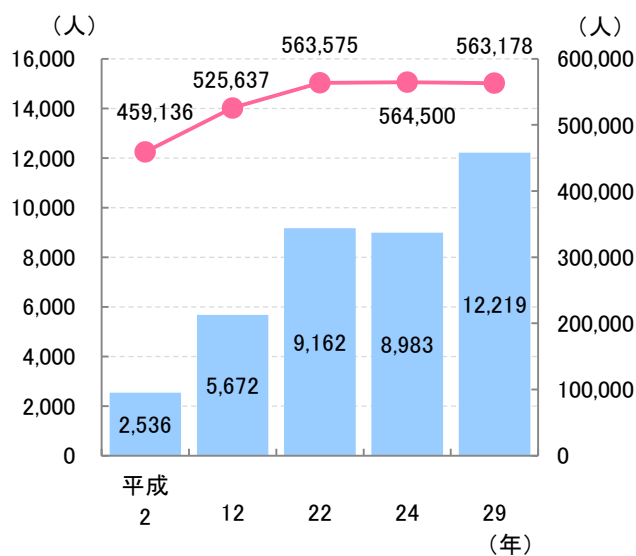
国内・海外友好都市との文化交流により、互いに都市の魅力が広く住民に理解されています。また、市民・企業の間で、多様な文化交流が広がっています。

現状・課題

- 姉妹都市や海外友好交流都市への行政による公式訪問にとどまらず、市民や企業の間で多様な交流が行われています。
- 日光市や苫小牧市に加え、北条氏の縁から新たに小田原市、寄居町と姉妹都市の盟約を締結しました。八王子千人同心のつながりのある北海道白糠町も含め、多様な文化交流を広げていく必要があります。
- 中国の泰安(たいあん)市、台湾の高雄(たかお)市、韓国の始興(しふん)市に加え、市制100周年を契機に伝染病患者の治療に尽力した本市出身の医師・肥沼信次博士ゆかりのドイツ・ヴリーツェン市と友好交流協定を締結し、各都市との交流をすすめています。
- 市内には12,000人を超える外国人市民が住んでおり、日常生活においても外国人との交流や、外国の文化を知る機会が増えています。

データ

外国人登録者と人口



各年12月末日現在

関連する個別計画・条例

文化芸術ビジョン、多文化共生推進プラン(改定版)、文化芸術振興条例 など

5 年間(平成25~29年度)の主な取組

- 市制100周年プレ記念事業として神奈川県小田原市及び埼玉県寄居町と姉妹都市盟約を締結
- 市制100周年を機にドイツ・ヴリーツェン市と友好交流協定を締結



施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 都市間文化交流の推進

- 国内・海外の友好都市との絆を深め、教育・文化・スポーツ・芸術・産業など多方面にわたる交流を推進します。
- 多様な文化交流を促進するために、友好都市以外の自治体と連携した交流事業を展開していきます。
- NPO・企業・大学などが行う自主的な都市間文化交流を促進します。

2 国際理解の推進

- 外国人を支援する市民団体や大学などとの連携により、多文化共生意識の啓発や国際理解をすすめ、外国人との文化交流を推進します。



行政の役割

- ◇ 多分野にわたる友好都市や他自治体との交流推進
- ◇ 国際理解の推進と外国人との交流機会の拡充



市民への期待

- ◇ 地域の外国人とあいさつをする
- ◇ 姉妹都市の歴史を知る
- ◇ 外国の文化を紹介する交流イベントに参加する

目標設定

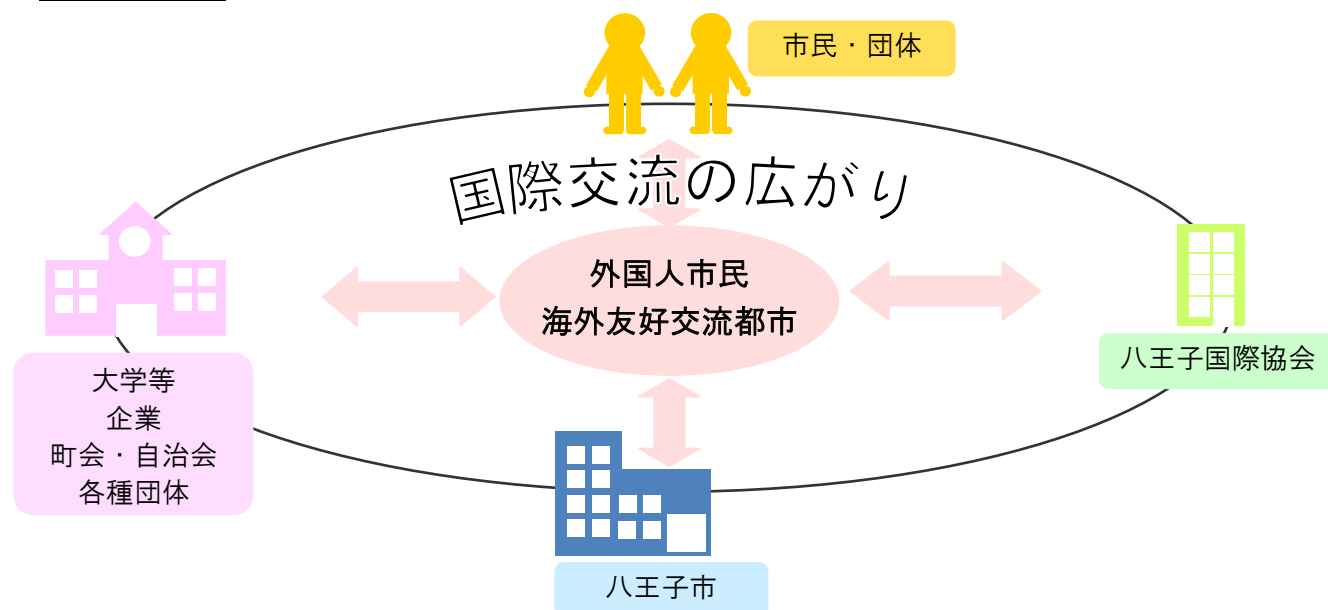
施策に対する指標	策定時の値	現状値	目標値
			平成 34 年度 (2022 年度)
市や八王子国際協会が開催する事業への参加者数	7,496 人/年 (平成 23 年度)	7,962 人/年 (平成 28 年度)	9,700 人/年

多様な文化交流の推進の度合いをはかる指標です。より多くの人々の参加を目指します。

海外友好交流都市を知っている市民の割合	—	38.6% (平成 28 年度)	50%
---------------------	---	---------------------	-----

海外友好交流都市の認知度をはかる指標です。2 人に 1 人の方が海外友好交流都市を知っていることを目標にします。

国際交流の推進



※八王子国際協会では、外国人市民とともに市民自らが企画し、市民団体、関係機関や行政との協働により、国際交流事業や地域の国際化に関する事業などを行っています。